

してはいけないこと(NG項目)



性別によって差別をしたり、性的指向や性自認等によって差別をしてはいけません。



デートDVなどのDVや、ストーカー行為、セクハラ・SOGIハラ等ハラスメントは、相手の尊厳を傷つける行為でありしてはいけません。



性的指向や性自認を本人の同意なく勝手に公表(アウトティングといいます)してはいけません。



性的指向や性自認の公表(カミングアウトといいます)を、本人にさせなかったり強制してはいけません。

情報を伝えるときには、注意しましょう。
性別によって役割を決めつけたり、思い込みを助長するような表現はしないようにしましょう。
また、暴力を振るうような表現、過度な性的表現はしないようにしましょう。



用語解説

性的指向

人の恋愛感情や性的な関心がどのような性を対象とするかの指向のこと。異性愛、同性愛、両性愛、無性愛(他者に対して恋愛感情、性的欲求を抱かない又は抱くことが少ない)などがある。

性自認

自分が男性であるか女性であるか、その中間であるか、そのどちらでもないなど自分の性に対する自己認識のこと。

デートDV

交際相手との間で起こる暴力のこと。体への暴力だけでなく、言葉や態度による暴力、お金に関する暴力、性的な暴力などがある。

SOGI(ソジ)

Sexual orientation(性的指向) and gender identity(性自認)を略した呼び名。

SOGIハラ(ソジハラスメント)

性的指向や性自認に関する嫌がらせのこと。

逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例の全文はこちらからご覧いただけます



ひとりひとりが 自分らしく

性別や年齢、国籍、価値観などが違って、自分らしく生きることができまちなちをめざして、条例を作りました。



逗子市・逗子市教育委員会